

審議（会議）結果

審議会等名称	第 390 回神奈川県開発審査会
開催日時	令和 7 年 11 月 11 日（火）14:00～14:40
開催場所	県庁新庁舎 9 階 議会第 5 会議室（横浜市中区日本大通 1 ） 及び職場、自宅等からのリモートアクセスによる Web 参加
出席委員	（会長）板垣勝彦、（会長職務代理）太田明、 藤本育子、佐藤茂樹、古賀紀江、高田礼子、市川さとし
次回開催予定日	令和 8 年 1 月 26 日
所属名、担当者名	県土整備局 建築住宅部 建築安全課 審査会グループ 岡原
掲載形式	議事概要
議事概要とした理由	公正又は円滑な会議の運営に支障があると判断されるため
審議（会議）経過	

1 開発許可等申請（一般案件）について

都市計画法に基づく付議案件 2 件（公開 1 件、非公開 1 件）の審議を行い、すべて承認された。

（1）第 5401 号（提案基準 23：特定流通業務施設）<公開>

・海老名市大谷地内：都市計画法第 29 条第 1 項許可について
建築指導課から、処分庁厚木土木事務所東部センターによる提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、以下のとおり質疑応答がなされた後、承認された。

《発言要旨》

（委員）

図面番号 3 を見ると、開発区域の周辺をしっかりと水路が囲んでいて、田んぼの多い地域のようですが、開発区域の中を細い水路は通っているのでしょうか。

（東部センター）

開発区域の中の水路につきましては、図面番号 2 の区域図を見ていただくと、縦の 2 本の線が既存の水路の位置を示しています。こちらの水路を廃止して、切り回し敷地西側の中央排水路へ接続する計画となっています。

（委員）

開発区域の周辺に水田が残っていますが、開発区域内の水路を廃止することによって、周辺の田への影響はないのでしょうか。

（東部センター）

既存の水路の廃止につきましては、農業委員会等と調整を行い、周辺の田に影響がないような形で水路の廃止としています。

(委員)

周辺に緑地がありますが、他はどのくらいなのか教えてください。どこに何があって、どうして緑地なのかがわからなかつたです。

(東部センター)

周囲の緑地につきましては、周辺の環境を悪化させないように高木を周辺に配置します。かなり長い外壁があるので、それらを隠すように高木を等間隔に植えて、住環境への配慮を目的とした植樹となっています。

(委員)

緑地と言われると、わからない人が聞いた時に緑に溢れているようイメージを持つのではないかと思いました。緑地に関して、指針のようなものを見せていくことが必要だと感じました。

(委員)

隣に小学校がありますが、車の出入りだとか、小学校とのトラブルを含め懸念がないのか教えてください。

(東部センター)

敷地の西側にある小学校につきましては、建物との距離を十分に確保するということと、緩衝樹を等間隔に連続して配置し、景観、騒音などの軽減を図っています。また、通学時間帯に大型車両の出入りを集中させないこと、スクールゾーンに車両の進入がないルートを設定しています。学校に説明した際、学校からの要望として、日照を妨げないことと、建物の色彩について質問がありました。周辺の環境と調和した色彩計画ということで、配慮した計画を行っています。

(2) 第 5402 号 (提案基準 20 : 専用住宅) <非公開>

- ・寒川町田端地内 : 都市計画法第 42 条第 1 項ただし書き許可について
建築指導課から、処分庁平塚土木事務所による提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、質疑応答がなされた後、承認された。

2 その他<非公開>

- ・次回の審査会の開催時期等について申し合わせを行った。